

# [予算]

## 1. 予算総則

平成27事業年度における全国健康保険協会の予算総則は次のとおりとする。

### (1) 収入支出予算

全国健康保険協会の平成27事業年度の収入及び支出は「収入支出予算」に掲げるとおりとする。

### (2) 債務負担行為

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（以下「省令」という。）第8条により債務を負担する行為をすることができるものは、次のとおりとする。

事 項	限度額(百万円)	年 限	理 由
システム経費	10,082	平成27年度以降 6か年度以内	複数年度にわたる契約等を締結する必要があるため
賃貸借経費	1,872	平成27年度以降 5か年度以内	複数年度にわたる賃貸借契約を締結する必要があるため
事務機器等リース経費	22	平成27年度以降 5か年度以内	複数年度にわたるリース契約を締結する必要があるため
業務委託経費	4,583	平成27年度以降 5か年度以内	複数年度にわたる業務委託契約を締結する必要があるため
事務用品等購入経費	24	平成27年度以降 3か年度以内	複数年度にわたる契約等を締結する必要があるため

### (3) 流用等の制限

省令第9条で指定する経費は、業務経費及び一般管理費とする。

なお、健康保険勘定と船員保険勘定間における流用は行うことができないものとする。

### (4) 繰越制限

省令第10条で指定する経費は、人件費及び福利厚生費とする

## 2. 収入支出予算（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

## 〔健康保険勘定〕

（単位：百万円）

区 別	予算額
収入	
保険料等交付金	8,828,959
任意継続被保険者保険料	77,237
国庫補助金	1,321,317
国庫負担金	7,745
貸付返済金収入	351
運用収入	-
短期借入金	-
寄付金	-
雑収入	11,943
計	10,247,553
支出	
保険給付費	5,250,910
拠出金等	3,416,909
前期高齢者納付金	1,480,596
後期高齢者支援金	1,770,076
老人保健拠出金	51
退職者給付拠出金	166,186
病床転換支援金	-
介護納付金	897,166
業務経費	117,263
保険給付等業務経費	8,299
レセプト業務経費	4,228
企画・サービス向上関係経費	2,536
保健事業経費	102,200
福祉事業経費	1
一般管理費	42,348
人件費	17,010
福利厚生費	65
一般事務経費	25,273
貸付金	351
借入金償還金	-
雑支出	2,165
予備費	-
累積収支への繰入	520,442
翌年度繰越	-
計	10,247,553

## 〔船員保険勘定〕

(単位：百万円)

区 別	予算額
収入	
保険料等交付金	36,036
疾病任意継続被保険者保険料	1,151
国庫補助金	2,794
国庫負担金	182
職務上年金給付費等交付金	6,053
貸付返済金収入	1
運用収入	84
寄付金	-
雑収入	84
累積収支からの戻入	1,542
計	47,926
支出	
保険給付費	26,494
拠出金等	10,799
前期高齢者納付金	3,773
後期高齢者支援金	6,372
老人保健拠出金	0
退職者給付拠出金	655
病床転換支援金	-
介護納付金	3,138
業務経費	2,993
保険給付等業務経費	147
レセプト業務経費	24
保健事業経費	589
福祉事業経費	2,191
その他業務経費	43
一般管理費	984
人件費	412
福利厚生費	1
一般事務経費	571
貸付金	1
雑支出	48
予備費	150
累積収支への繰入	3,318
翌年度繰越	-
計	47,926

(注) 予備費は保険給付費等の0.5%を計上。